

# 静岡市まちは劇場地域おこし協力隊応募要領

## 静岡市の特徴、文化的背景

静岡市は、本州のほぼ中心に位置する、人口約 70 万人の政令指定都市です。

本市の文化的な特徴は、北に連なる 3,000m級の南アルプスの山々から、南に広がる水深 2,500mの駿河湾まで、広大な市域と豊かな自然に恵まれている点にあります。また東西交通の要衝として発展し、人々の文化交流によって栄えてきた歴史も大きな特徴です。



現在では、「大道芸ワールドカップ in 静岡」に代表されるように、大道芸、演劇、音楽などを「まちかど」で上演し、人々の交流を生み出す「まちは劇場※」の取組が、本市特有の文化として定着しています。さらに、文化施設を核とした多様な文化的活動も育まれています。

※まちは劇場ホームページ <https://shizuoka.life>

## 「演劇・ストリートシアター」を活用した都市ブランディングの実施

静岡市は、文化芸術の中でも特に「演劇・ストリートシアター」を活用した文化創造活動を活性化させ、国内外における文化創造都市としての存在価値を高めることを目指しています。本市には、公益財団法人静岡県舞台芸術センター（SPAC）が拠点を置いており、全国から高度な専門性を持つ演劇人材が集まるとともに、世界水準の舞台作品が生み出されています。また、春には「SHIZUOKA せかい演劇祭」が開催され、市外からも多くの演劇ファンが訪れます。

そこで静岡市では、「春の演劇」と「秋の大道芸」を、静岡市を代表する国際的な文化芸術フェスティバルに位置づけ、さらなる文化交流の活性化を図っていきたく考えています。そのためには、演劇・ストリートシアターの価値や魅力を市民に伝え、まちづくりに活かしていく共感・共創の機運を高めることが不可欠です。

この度、文化芸術の中でも「演劇」及び「ストリートシアター」をコンテンツとしたさらなる文化創造活動の活性化を図るため、「静岡市まちは劇場地域おこし協力隊員」を募集します。



1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	地域おこし協力隊
委嘱予定人員	1名
活動内容	<p>【活動内容例】</p> <p>●共通内容</p> <p>静岡市内全ての地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。</p> <p>①地域情報の収集、整理</p> <p>②地域住民との交流</p> <p>③市や地域住民が行う振興施策への協力</p> <p>④市ホームページの更新など地域情報の広報(情報提供)</p> <p>⑤その他、地域の振興に関し、市が必要と認める活動及び報告</p> <p>●個別内容</p> <p>静岡市まちは劇場地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動。</p> <p>「公益財団法人静岡県舞台芸術センター(SPAC)」(※1)と連携し、「演劇・ストリートシアター」を活用した文化創造活動を活性化させ、国内外における文化創造都市としての本市の存在価値を高める事業に取り組んでいただける方を募集します。</p> <p>① 演劇・ストリートシアターや「まちは劇場」の普及啓発</p> <p>【想定する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web ページや SNS 等を活用した広報活動の実施</li> <li>・市内で演劇・ストリートシアターの魅力を普及啓発するイベントの企画・実施</li> </ul> <p>② 演劇・ストリートシアターによる文化創造活動の活性化</p> <p>演劇の専門人材を軸に、市民、企業、団体、アーティスト等多様な主体が連携し、地域全体で文化創造活動に取り組む基盤を構築する。</p> <p>【想定する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の取組や、連絡会の開催</li> <li>・市民協働によるアーティスト滞在型創造活動の実施</li> <li>・市内在住アーティストのビジネスデザイン構築 など</li> </ul> <p>③ 演劇・ストリートシアターによる都市ブランディングの強化</p> <p>【想定する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国、台湾、フランスなど演劇及びストリートシアターの国際フェスティバルを開催している都市と、ネットワークの構築</li> <li>・国内外の演劇関心層をターゲットにした誘客施策の検討・実施</li> </ul> <p>④ 静岡市まちは劇場地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づく補助金交付予定先団体の業務や活動を支援すること。</p> <p>※上記は市が想定する事業の一例であり、採用者が地域に入り込み、地域・採用者それぞれの特性を活かしながら、静岡市域の演劇による文化芸術創造活動の活性化のために、より有効であると思われる事業を展開する。</p>

※1「公益財団法人静岡県舞台芸術センター(SPAC)」(<https://spac.or.jp>)は、静岡市まちは劇場地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱に基づき、隊員の活動を支援する予定です。



## 2 活動条件等

委嘱予定日	令和8年8月1日(予定)～
任期	令和8年8月1日から令和9年7月31日まで(予定) ※勤務成績から考慮し、任期を1年度ごと更新するものとします(最大3年間)。 ※補欠合格の場合は、令和8年12月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用します。
活動場所	静岡県静岡市内 ※活動拠点は、公益財団法人静岡県舞台芸術センター(SPAC)(静岡市駿河区東静岡2丁目3-1)内とする。
勤務時間	概ね週 32 時間 30 分程度勤務 (週 38 時間 45 分を超えない範囲で変動する可能性あり) ※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取り扱いはありません。 ※副業は、本業務に支障のない範囲で可とします。
報償	月額 291,000 円(通勤手当、時間外手当等なし) ※活動期間が 1 ヶ月に満たない月は日割り計算となります。
その他	・市との雇用関係はありません(雇用保険に加入しません)。 ・社会保険(健康保険・国民年金)等は各自の責任において加入をお願いします。 ・住居費(賃貸)や自動車の燃料費等の活動に係る経費は、「公益財団法人静岡県舞台芸術センター(SPAC)」から、別途支給する予定です(上限あり)。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等をご自身の負担となります。

## 3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方

- (1)年齢が 22 歳から 60 歳までの方(令和8年4月1日現在)
- (2)委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、活動地域(静岡市内)に転入することができること
- (3)現在の居住地((2)の転入前の住民登録地)の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3大都市圏内都市地域」、②「3大都市圏内指定都市」、③「3大都市圏外指定都市」等に該当すること  
※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合は、住所地により応募の可否が異なります。
- (4)心身が健康であり、本市の「演劇・ストリートシアター」を活用した文化創造活動を活性化させ、国内外における文化都市としての存在価値を高める意欲を有すること。
- (5)任期が満了した後においても、本市に定住する意思があること

- (6) 市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方
- (7) パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)の一般的な操作ができる方
- (8) 普通自動車運転免許を有している方
- (9) 地方公務員法第 16 条(昭和 25 年法律第 261 号)に規定する欠格事項に該当しない方

4 応募手続き・選考の実施日時・会場等

(1) 第1次試験 書類選考

(2) 第2次試験 個別面接試験(第1次試験の書類選考合格者のみ実施)

申込受付期間	令和8年4月30日(木)～令和8年5月27日(水)17時
審査方法	<p>●提出書類</p> <p>① 地域おこし協力隊応募申込書(別紙様式)</p> <p>② レポート(1,000 文字程度、A4で書式自由、ワープロ可)          テーマ:「演劇を活用した文化創造活動を活性化させ、国内外における文化創造都市としての存在価値を高めるために活動してみたいこと・活かしたい私の能力」</p> <p>③ 住民票の写し</p> <p>④ 普通自動車運転免許証の写し</p> <p>●提出先</p> <p>電子申請 ※QRコード又は下記 URL からアクセスして、お申し込みください。</p>  <p>【 <a href="https://logoform.jp/form/79j2/1536316">https://logoform.jp/form/79j2/1536316</a> 】</p> <p>●選考方法</p> <p>提出していただいたレポート等の書類選考の後、合格者のみ面接試験を実施</p> <p>●面接日時・場所</p> <p>※面接試験の日時・場所等については第1次試験通過者のみ別途通知します。</p> <p>●その他</p> <p>合格者には別途指示する書類の提出が必要となり、当該書類の確認後採用となります。</p>
<p>【お問い合わせ先】</p> <p>静岡市 観光文化・市民局 文化政策課 文化事業推進係(近藤、森)</p> <p>〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1</p> <p>TEL:054-221-1228 FAX:054-221-1109</p> <p>Mail :bunka@city.shizuoka.lg.jp</p>	

※提出された書類は返却しません。

※応募申込は必ず本人が入力してください。